

申込締切日:1月25日(金)



約40年ぶりの...

知を知らない 損をすする。

今回のセミナーでお伝えさせていただくことは?

- 相続法改正で抑えておきたいポイント
 - 最新の遺言書の作り方
 - 元気なうちに取組むべき相続対策の方法
 - 家族信託の活用方法
 - 将来認知症になったとしても不動産を売却する方法
 - 納税資金を確保するために必要なこと
- ひとつでも気になる事があればお越しください。

「相続法改正」入場無料

20名様限定ですでお早めに!

「家族信託」セミナー

～これからの円満かつ円滑な相続～

※平成31年1月13日より相続の法律が約40年ぶりに大きく変わりました!!

平成31年1月27日(日)

[セミナー開催時間] 10:00～11:10 [受付] 9:45～
 <開催場所> 千里朝日阪急ビル14階第5会議室
 豊中市新千里東町一丁目5-3 千里朝日阪急ビル14階

アクセス方法
 ・大阪モノレール千里中央駅当ビル2階部分と直結
 ・北大阪急行(地下鉄御堂筋線) 千里中央駅南改札口より徒歩3分

同日開催「個別無料相談会」

[開催時間] 11:20～12:30
 [林英樹司法書士事務所] 林 英樹 (はやし ひでき) プロフィール
 「高齢者法務(成年後見)・相続法務(家族信託)」に関する業務に専門特化した司法書士です。「介護職」出身で、地域の「自治会長」を務める私が「法律・介護・高齢者福祉」の視点から「老後(認知症)から相続」に関するお悩みを解決に導きます。

私がわかりやすく
 丁寧に説明させていただきます。
 いただきます。

セミナー講師
 林 英樹



セミナー参加ご希望の方は、お電話にてお申し込みください。

TEL.06-6131-4771

※セミナーには参加せず「個別無料相談会」のみをご参加希望の方は、電話にてその旨をお伝えくださいませ。